

「三浦市地域福祉計画第2期（素案）について」のパブリックコメントの結果公表

- 1 意見等の募集期間 平成22年 2月10日（水）から
平成22年 3月11日（木）まで
- 2 意見等の受付件数 1人 4件
- 3 意見等の概要とそれに対する市の考え方

番号	意見等の概要	市の考え方
1	地方自治体が地域住民に対する施策として最重視すべきは、住民の福祉の向上である。	本計画に基づき、住民の福祉向上に努めてまいります。
2	三浦市の高齢化率は神奈川県でトップである。高齢者世帯が増加している。高齢者を支える仕組みづくり、日頃の声かけ、見守り体制、地域での助け合い活動、地域での助け合い活動のなかでの良好な関係づくりを期待する。	本計画に基づき、行政・関係機関・地域住民等による連携した取組みを進めてまいります。
3	地域での緩やかな共助体制の構築支援をお願いする。この体制の支援として様々な福祉に係る事業の推進を期待する。	本計画第4章に掲げた各事業について推進を図ると共に、進行の管理も行ってまいります。
4	市民アンケート結果は、今後の計画進行に重要な資料である。意見を十分にくみ取っていただきたい。	市民アンケート結果については、本計画第2章「地域の現状と課題」に反映させていただきました。

- 4 素案の修正を行った部分とその理由

修正なし

- ※ お問合せ先 三浦市役所 生活支援総務室
TEL 046-882-1111 内線355
FAX 046-881-0148
電子メール soumu03@city.miura.kanagawa.jp